

各位

法政大学大学院事務部

7月12日以降の 大学院棟・新見附校舎・新一口坂校舎・法科大学院棟の利用について

7月12日から再び東京都に緊急事態宣言が発出されました。大学の施設利用については、大学ウェブサイト上に掲載する最新の「2021年度の授業実施について」の考え方に基づいた入構ルールで運用します。（授業実施方法については、学習支援システムの各授業のページからご確認ください。）

大学院棟・新見附校舎・新一口坂校舎・法科大学院棟は引き続き23時（新見附校舎22時45分）までの入構を可としますが、感染者数が拡大している状況にある現在、授業の受講等により登校する場合には、以下のキャンパス入構時のガイドラインを順守し、さらに、会話時のマスク着用、こまめな手洗い、三密回避など、感染しない・させないための行動は、これまで以上に留意、徹底してください。

- ・自宅で体温を測定し、平熱でなければ外出しない。
- ・風邪のような症状がある場合には外出しない。
- ・入退館時に各施設入口にあるカードリーダーに学生証を通すことにより、入退館時間を記録する。
- ・建物入口に設置された非接触体温計で体温を測定し、発熱がある場合は入館せず速やかに帰宅する。
- ・館内ではマスクを着用する。
- ・入館時にはアルコールにて手指消毒を行う。
- ・在館時間をできるだけ短くする。
- ・密集・密接・密閉の状態を回避する。
- ・飲食する際は前後に石鹸でよく手を洗う。
- ・施設内での私語は慎み必要な話し合いは適度な距離（2m程度）を保って行う。
- ・ドアノブ、スイッチなどは清潔に保ち、直接触れないよう心掛ける。
- ・できるだけドアを開放し、換気に心がける。

[引き続き大学ウェブサイト上の「感染症拡大のための注意・連絡体制・予防対策について」を確認し、健康状態記録表の記録をお願いいたします。](#)

■各建物への入館、専攻室・共同研究室・スタディールーム・院生研究室等の利用

利用時間は8:00~23:00（新見附校舎共同研究室は8:00~22:45）です。

■事務窓口（電話・メールでの問い合わせ受付を含む）及び証明書自動発行機の利用

通常通り利用可能です。

※大学院課窓口（大学院棟1階窓口）取扱時間は別添の資料をご参照ください。

■大学院棟内コピー機、常設PC・貸出PCの利用

利用可能です（法科大学院棟、新一口坂校舎内の各種機器の利用、貸出については、各研究科事務室にお問い合わせください）。

■教室の貸出

大学院棟の教室の貸出は行いません。ただし、オンライン授業を自宅で受講できない場合は時間割で指定されている教室で受講を可とします。

■教員控室の利用

開室（授業実施日のみ）します。

■図書館及びブックポスト（大学院棟1階）の利用

ブックポストは大学院棟開館時のみ利用可能です。図書館の開館時間は図書館ウェブサイト (<https://www.hosei.ac.jp/library/>) をご参照ください。

また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、大学の対応に伴って、開館時間の変更または臨時休館があり得ます。必ず上記ウェブサイトの開館カレンダーをご確認のうえ来館してください。

■その他

法科大学院生及びイノベーション・マネジメント研究科の学生は今回のお知らせだけではなく、各研究科のウェブサイトまたは専用グループウェア（desknet's）に掲載される内容もあわせてご確認ください。

以 上